

議会運営委員会会議録

(開会中 令和2年9月14日)

長 与 町 議 会

長与町議会運営委員会会議録（開会中）

本日の会議 令和2年9月14日

招集場所 長与町議会会議室

出席委員

委員 長	岩 永 政 則	副 委 員 長	浦 川 圭 一
委 員	中 村 美 穂	委 員	内 村 博 法
委 員	河 野 龍 二	委 員	竹 中 悟

欠席委員

なし

出席委員外議員

議 長	山 口 憲 一 郎	副 議 長	西 岡 克 之
-----	-----------	-------	---------

職務のため出席した者

議会事務局長	富 永 正 彦	議事課長	青 田 浩 二
--------	---------	------	---------

本日の委員会に付した案件

- (1) 追加議案について
- (2) その他

開 会 9時29分

閉 会 10時24分

○委員長（岩永政則委員）

皆さん、おはようございます。定足数に達しておりますので、ただいまから議会運営委員会を開催いたします。本日は、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書についてを議題といたします。この件につきましては9月1日の全員協議会におきまして意見書例が示され、種々議論があったところでございます。その後検討を加えられ、改めまして議会運営委員会での議論が求められたところです。したがって、意見書案につきまして、総論的に議長から経過と骨子等について説明を申し上げ、次に事務局長から意見書の案を朗読及び内容につきまして、説明していくということで進めてまいります。

それでは最初に山口議長。

○議長（山口憲一郎議員）

皆さんおはようございます。本日は追加議案についてということで、お集まりいただいております。本当にありがとうございます。先般、全国議長会からということでお示しをいたしました意見書につきまして、事務局と私の方で修正案を作成し、御意見があればということで皆様に示したところであります。修正案につきましては文言の追加と訂正の御意見があったということで、今日は皆さんで揉んでいただいて、議運としての最終案を作っていただきたいと思っております。議運発委の追加議案として上程いただければと考えているところでございます。また御意見のなかった方につきましては、修正案どおりで問題ないという御意見ですので、もし今回新たな修正が出れば、最終案について改めて全員協議会に諮るなり、説明する必要があるのではないかと考えております。本日はよろしく御協議のほどをお願いしたいと思います。

○委員長（岩永政則委員）

ありがとうございました。

続きまして、富永議会事務局長。

○議会事務局長（富永正彦君）

お手元に、左肩に参考というスタンプを押したA4を1枚お配りをしてと思います。黒文字のところは全員協議会を通じて皆さんにお示しした意見書案でございましたが、赤文字が追加で、線で消しているところが削除という内容となっております。上からまいりますと、まずタイトルに「地方創生臨時交付金の増額及び」という赤文字を追加。それと前文の下から3行目、2行目の赤文字のところ「今年度の新型コロナウイルス感染症対応の地方創生臨時交付金の更なる増額に努めるとともに、」を追加するという御意見が1点。それと下にまいりまして、1番の1行目、中ほどの「地方税、地方交付税等の」を削るというご意見。そして4番目が、2行目の赤文字「住民生活に支障のないよう」を挿入するという御意見。以上3点、4か所についての御意見がっております。

○委員長（岩永政則委員）

ただいま議長並びに事務局長からお話がありましたけれども、内容の説明が終わりま

したので、これから質疑を受けたいと思います。11日の午前中まで修正意見を議長から求められておりました。これを踏まえて今、説明がありました3点、出てきたということでございますので、ほかは修正なしということでございます。

ただいまから質疑を受けたいというふうに思います。質疑ありませんか。

内村委員。

○委員（内村博法委員）

補足ですけれども、私の修正がありましたんで、その修正について御説明したいと思います。私のは地方創生臨時交付金の増額のところでですけれども、皆様にお配りしましたように、全国知事会が臨時交付金の増額要請を行っているわけですね。9月8日ですかね、共同通信の記事によれば、全国知事会長から北村誠吾地方創生担当相に、現在の計3兆円の地方創生臨時交付金。これにさらに増額をして欲しいということで、予備費も活用して増額するよう求めたと。北村大臣はこれに対して「足りないのであればしっかり意見を聞いて対応したい」というような意見を述べられたと。知事会が8月に行った調査では、全ての都道府県が臨時交付金の不足を見込んでいると回答。不足額は計約5,000億円に上ったと。使い途としては、休業要請に伴う協力金など中小企業者への支援が最も多かったと。最後に、来年度の政府予算でも引き続き臨時交付金として必要額の計上を求めたと、このような記事が載っておりました。これを私も見まして、やはり議会としても増額要請。せつかくの良い機会でもあるし、どこかに追加でできないかなといろいろ見まして、上のタイトル「地方創生臨時交付金の増額」と「今年度の新型コロナウイルス感染対象対応の地方創生臨時交付金の更なる増額に努めるとともに、」の2点を修正としてお出ししました。私の分はこの2点だけですけれども、臨時交付金は今までこの新聞記事に御覧のとおり、長崎県は県内419億円ということで、長与町はそのうち約5億円が今までの臨時交付金の額となっております。これとは別に、この前、総務文教委員会で説明資料を配られたんですけれども、長与町はコロナ対策として令和2年度、事業費計として6億1,500万円予定しております。今回交付金が約5億円ですから1億2,000万円ショートするというので説明を受けております。そういった状況と、長与町内の飲食店の状況というのは、まだまだ厳しい状況があるというふうに私も聞いとるし、役場もそう言っていますし、やはり何か、今後も救いの手を差し伸べていけないといかんだろうと思います。今、売上高50%未満が20万円ですかね。長与町独自の対策としては、中小飲食店とかそういう所には、別途、国の政策もあるんですけども、この20万円ではとてもじゃないけど足りないなと思ってるわけですね。だから、地方創生臨時交付金ですか。やっぱり増額を求めていくのが喫緊の課題ではないかなと思ってるわけですよ。そういうことで入れたわけでございますけれども、私としてはこの文言にこだわる必要は全くございません。皆さんが、ここはおかしいんじゃないかと。それはそれに従うつもりでおります。したがって、存分な意見を出していただければなと思います。ここのところはですね。全国町村議会も説明書によ

れば、これは一事例の案文ですと書いてあるんです。要望の追加とか、一向に構いませんと書いてあるもんだから、それにこだわっている必要はないなど、大前提ではそういうふうに書いてありましたから、敢えて入れさせていただきたいというのが私の本意であります。皆さんの意見がそれぞれあるだろうと思いますので、そのところはいろんな意見を聞いた上で、私も決めたいと思っております

○委員長（岩永政則委員）

内村委員から補足説明があったわけでごさいます。ほかにごさいませんか。私の方から1点目につきまして気付きとして事務局に申し上げたのが、1番と2番の関わりで、地方交付税という表現が1番にも2番にも入っておるといことで、「地方税、地方交付税等の」というのは削ってもおかしくないのじゃないかというような発言をいたしておりまして、今、黒は削除ですという説明があつておるところです。

皆さん方から意見はごさいませんか。

浦川委員。

○委員（浦川圭一委員）

1番の2行目の「国として」から下の説明をしていただいでよろしいでしょうか。

○委員長（岩永政則委員）

富永議会事務局長。

○議会事務局長（富永正彦君）

御承知のとおり、基本的には全国議長会の原文を引用しておりますので、趣旨についてはお配りをした全国議長会からの資料を参考にしていただければと思いますが、基本的には地方と言いますか、市町の財源については地方税と地方交付税によって一般的財源の総額が確保されると。御承知のとおり、国が現金が無いということで臨財債の発行が今現在されているわけですけども、現金が無いからということで臨財債が際限なく発行され続けることは、市町にとっては現金が無くなって町の借金が増える話ですから、市町の立場からすれば臨財債というのは、国として縮減に向けてやってもらわんと現金が全く入ってこんということになってしまうということを想定して、借金は減らしていただくよということをお求めるといことでごさいます。

○委員長（岩永政則委員）

ほかにごさいませんか。

浦川委員。

○委員（浦川圭一委員）

先程、内村委員がおっしゃられた部分を除けば、元々は意見書の頭は地方財源の確保ということになつてくるんですが、4番目が地方税財源ですよ、税財源に特化したものですから。2番とか3番は非常に分かりやすいんですよ、税財源の確保というところで。文章自体がちょっと難し過ぎて判断が私はしづらいんですが、ここはどういう意味なんですか。もし分かれば、4番目です、よろしいでしょうか。

○委員長（岩永政則委員）

富永議会事務局長。

○議会事務局長（富永正彦君）

これも先程のお話と同じで、全国から下りてきた原文を基本的には生かしているという中身でございます。税源の偏在性が小さくってという部分のお話については、分かりやすい話でいくと、所得税なり住民税は税源が所得になるわけですけども、これは皆さん御承知のように東京の一極集中ということを見ると偏在がひどいわけです。地方は人間が少ないから、収入も少ないから税源としての偏りが大きいと。こういうことを言ってるのが、税源の偏在性になるべくその差がないように、税収が安定的な地方税体系を、まず構築に努めてくださいという求めが前段。それと、後段の国税地方税の政策税制というのは御承知のとおり税法というもので、法律はまず基本の骨があるわけですけども、政策税制というのは、いわゆる皆さんが耳にする特例、コロナ対応の固定資産税の減額の部分も特例なんです。そういうふうに大本の税制がありながら、政策的に一部いじるというやり方でその税制を触るものが政策税制と言われているところでございます。御承知のとおり、例えば5番にいったときに現行の固定資産特例、政策税制の部分を期限もってちゃんと止めなさいと原文があつて、皆さんから御意見を受けて外した経過がございますけども、そういうものについては、ちゃんと有効性と緊急性を厳格に判断して政策税制はやってくださいよと求めるというのが、この4番の趣旨でございます。

○委員長（岩永政則委員）

浦川委員。

○委員（浦川圭一委員）

そうであれば4番の「税制の偏在性が小さく」を「偏在性を小さくし」に替えていただいたら、文章的に繋がるような感じがするんですけども。ちょっと意味が分からんやったもんですから、何も変更は出してないんですが。そっちの方が分かりやすいかなという感じはしておりますが、どうなんでしょうか。

○委員長（岩永政則委員）

富永議会事務局長。

○議会事務局長（富永正彦君）

今の話は「小さく」のあとに「し」を入れるという話ですが、小さくて税収が安定的なっていう、ここは二重に繋がる文章になるので、「小さくし」になるとそこで一旦切れる話になっちゃうので、偏在性が小さくてなおかつ安定的な税体系を作ってくれという続きになるので「し」を入れるとニュアンスが変わってしまう気はいたします。

○委員長（岩永政則委員）

浦川委員。

○委員（浦川圭一委員）

「小さく」のあとに「、」が打つてあるもんですから、「し」のあとに「、」を打つ

ていただければ分かりやすいかなと思ったものですから。結構です、理解が大体はできましたので。

○委員長（岩永政則委員）

ほかにございませんか。

内村委員。

○委員（内村博法委員）

この本文の修正じゃないですけども、私も理解を深めるために。固定資産税の見直しというのは何か動きがあるのかなと思ってですね。ことさらこれを入れてるのは何かあるのかなと思ってね。もしお分かりであれば教えていただきたいと思います。

○委員長（岩永政則委員）

局長。

○議会議務局長（富永正彦君）

繰り返しになりますが原文は全国の議長会の原文でございますので、直接向こうに聞かないと真意は分かりませんが、私を感じるころは、いわゆる固定資産税に、今回特例という形でコロナ対策の特例を政策税制でかませたわけです。全国議長会の原文は、5番の後段にはコロナ対策として行った政策税制は今回はやむを得ないけれども、それを長く引っ張らんでくれと。これは地方税を守る立場として、本税は本税としてちゃんと独立して、地方の基幹税などは守ってくださいという前提がございますので、そういうことを踏まえて、地方の基幹税について、あまりいじらんでくれというのが趣旨だろうということで認識をしております。

○委員長（岩永政則委員）

ほかにございませんかね。

浦川委員。

○委員（浦川圭一委員）

先程、内村委員の方からこの赤字の部分、上段の意見書のところの赤字の部分を追加したらどうかということで、意見書の中に、1番頭の2行目なんですが、これを追加するんであれば、その下の塊の下から3行目からの分も「記」の下に、ここに一応臨時交付金の増額に係る分が「記」の下にはいっちょん出てきてないんですよ。ここら辺に番号取って書き込むべきじゃないかないかなというような感じがしたんですが。

○委員長（岩永政則委員）

内村委員。

○委員（内村博法委員）

私是一向に構いません、表現上の問題だから。私も最初に1項目入れようかなと思ったんですけども、この趣旨が来年度以降と大きく書いてあったもんだから、できるだけその趣旨を損なわないように、この前に、この文章を置いたんですよ。だから、そういう意味で1項目でも良いんですよ、今言われたように。それはもう一向に構いません。

そういう気持ちで冒頭部分に入れたというのが私の意図です。

○委員長（岩永政則委員）

浦川委員。

○委員（浦川圭一委員）

併せてなのでこの意見書の中で、今までこの税財源の確保を求めるということで趣旨が1つだったわけですね。そこに今度地方創生臨時交付金の増額も含まれ、2つになったわけですね。だから、やっぱり「記」の中に書くべきじゃないかなという気がしたもんですから。このことに対して、具体的にこういうことをしてくださいというのを「記」の下に書くべきじゃないかなと思ったもんですから、発言をしました。

○委員長（岩永政則委員）

9月1日に全員協議会が開催されました。そして2日後の9月3日付議長名で各議員に意見書の提出についてという文書がございました。事務連絡。この裏に解説をしたものを1枚裏表に印刷して渡されたわけです。その表側の真ん中にこう書いています。「このため地方税財源の確保の観点から、令和3年度地方財政対策及び地方税制改正に向け、国に対して（9月の定例会において）本意見書を提出するものです」という向こうからの内容の説明を配布されたわけです。したがって、何を言いたいかといいますと、今度の意見書は来年度に向けての意見書であるというのがまず基本にあるということです。それともう1点は、地方創生の臨時交付金が、皆さん御存じのように1次補正が1兆円、2次補正で2兆円ですね。これが11月末ぐらいまでに交付がされてしまうということで、合わせて3兆円あるんです。そうしたら今また追加の交付金の話も出ておるようで、全体で5兆円になるんじゃないかというような状況もある中で、内村委員が先導的に考えられたのが、この前文の、今年度はしてくださいねという意味で、来年度の趣旨から考えますと、今年度というのはちょっと外れておるのかなと。十分この中身は分かりながらも、来年度に向けての意見書提出という大前提の下では、今年度云々という表現は当たらないのかなということが1つございまして、内容的には、現在の状況を踏まえての来年度に向けての意見書ですから「今年度の」という表現を削除されますと、意味は十分通っていくと。現状を考えますと。そういう感じはいたすわけですね。

内村委員。

○委員（内村博法委員）

「今年度の」は削除して一向に構いません。なぜかというと、全国知事会も来年度の政府予算でも云々と書いてありますから、「今年度の」を入れたらまたおかしくなっちゃうから、削除して構いません、「今年度の」は。

○委員長（岩永政則委員）

今の内村委員の提案の「今年度の」というのを削除して結構だということでございますが、皆さん良いですか。そこは整理をすることとして。

浦川委員。

○委員（浦川圭一委員）

そもそもなんですが、先程の説明の中にも出てくるんですが、ある程度統一した目的で作られたものだと思うんですね。そこにいろいろ加えて良いんですか。できるんですか。そこができれば赤字の部分も問題なく書けるんでしょうけど。元々が地方財源の確保を求める意見書ということで作られたもので、それが全国的にあって、そこに各自治体の思い思いでいろいろ加えることがまず可能なのかという、そこがお聞きをしたいんですよ。可能であれば今の意見で何も問題ないと思うんですが。

○委員長（岩永政則委員）

内村委員。

○委員（内村博法委員）

9月3日に配られた説明書の最後に「本意見書は一例であり、要望追加や体裁を含めて適宜修正いただければと考えております」と書いてあるものですから、そうであれば、追加しても良いんじゃないかと考えたわけでございます。それ以外はもうございません。

○委員長（岩永政則委員）

ほかにございませんか。ないようでしたら、「記」から3行上の「今年度の」というのを削除するというので決定をさせていただきたいと思います。

暫時休憩します。

（暫時休憩）

○委員長（岩永政則委員）

それでは休憩前に引き続き委員会を行います。

いろいろ議論がございまして、来年度に向けての意見書提出でございますので、テーマの中の「地方創生臨時交付金の増額及び」これにつきましては削除するというので決定したいというふうに思いますが、異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

それではそのようにさせていただきたいと思います。

ほかに皆さん方お気づきございませんかね。

それではもう1回、最終的に確認をしたいと思いますが、この意見書のテーマの赤字に追加をいたしておりましたが、この赤字の「地方創生臨時交付金の増額及び」この部分については削除する。それから前文の下から3行目の「今年度の」という表現を削除するというのでございます。それから「記」の1番目、黒字で抹消してありますが「地方税、地方交付税等の」これは削除するという事です。それから4番目の2行目、赤字であります「住民生活に支障のないよう」これは挿入する。赤字の通りにするというのでございます。以上確認として、皆さん方御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

それではそのように決定をさせていただきました。ありがとうございました。

次に、お諮りをいたしますが、本意見書案の提出を議会運営委員会の発委とするとい

うことについては、御異議ございませんか。

河野委員。

○委員（河野龍二委員）

皆さん承認されたということで、今のところそれでも大丈夫だと思うんですけど、今後の進め方として、先程議長が冒頭の御挨拶の中で、この中でいろいろ意見が出れば、変われば、また全協を開くみたいな話をされていたんですけど。発委をするにしても一度全協で、こういう文案になりましたということで御意見をいただくべきだと思うんですよね。今のままだと、ここで決まればもう全協は開かないというふうな形なのか。議運で発委を決定したってなったにしても、こういう意見というのは皆さんの総意で出すべき内容だと思うんで、もう一度、確認をとる必要があると思うんですけど、それはどうする考えなのか。そこが了解できれば発委という形で、私は全然構わないと思います。

○委員長（岩永政則委員）

ずっと順序立てて行っておりますので、最後にそれは確認をします。9月15日の9時半から本会議がありますね。したがって、9時から全員協議会を開催して、このことを御報告申し上げていくという予定を、議長とも調整いたしておりますので。あとで申し上げようと思っておりましたが、そういうことで御理解いただきたいと思います。

もう1回確認いたしますが、本意見書案の提出を議会運営委員会の発委としたいというに思いますが、異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。それでは議会運営委員会の発委とすることに決定いたしました。

次に、提案日につきましては会期最終日の15日に議事日程に追加し、本会議即決にしたいと思いますが、異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。よって、最終日の議事日程に追加し、本会議即決にすることに決定をされました。

次に、本会議に上程される本発委につきましては質疑討論を省略したいと思いますが、異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

それでは、質疑、討論につきましては省略したいということで決定をされました。

暫時休憩します。

（暫時休憩）

○委員長（岩永政則委員）

休憩前に引き続き委員会を行います。

以上、今まで検討してまいりました決定事項につきましては、本日の10時40分から開催されます全員協議会に報告し、確認をしてまいります。

以上をもちまして本日の議会運営委員会を終了いたします。お疲れ様でした。

(閉会 10時24分)